議案第２２２号

指定管理者の指定について

さいたま市盆栽四季の家等について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第６項の規定により議決を求める。

平成２６年１１月２６日提出

さいたま市長　清　水　勇　人

記

１　指定管理者に管理を行わせる施設

所　在　地	名　　　　称
さいたま市北区盆栽町２６７番地１	さいたま市盆栽四季の家
さいたま市浦和区常盤９丁目３０番５号	恭慶館
さいたま市大宮区高鼻町２丁目２６２番地１	氷川の杜文化館

２　指定管理者に指定する団体

⑴　所在地　さいたま市南区根岸１丁目７番１号

⑵　名　称　公益財団法人さいたま市文化振興事業団

⑶　代表者　理事長　青木　康高

３　指定する期間

平成２７年４月１日から平成３２年３月３１日まで